

平成25年度

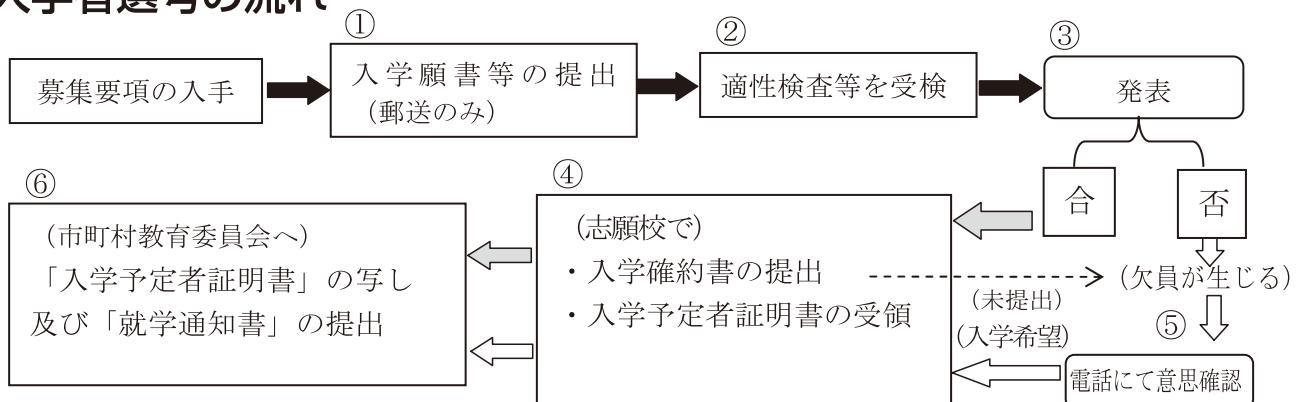
和歌山県立中学校
入学者募集要項

和歌山県教育委員会

平成25年度和歌山県立中学校入学者選考の主な日程

	事 項	期 間	提出者等	提出先・実施場所等
①	県外志願者出願許可願の提出 (海外を含む。)	11月20日(火)～ 12月7日(金)	県外志願者の 保護者等	(県)学校教育局 学校指導課
	特別措置願の提出 (保護者から小学校長に相談)	12月3日(月)～ 12月21日(金)	志願者の 在籍小学校長	志願校
	入学願書等の出願郵送受付 (1月10日消印有効)	1月7日(月)～ 1月10日(木)	志願者の 保護者等	志願校
②	適性検査・作文の検査実施	1月26日(土)	志願者本人	別途記載
	面接実施	1月27日(日)	志願者本人	別途記載
③	選考結果の発表	2月2日(土)		本人あてに郵送
④	入学確認書の提出 入学予定者証明書の受領	2月4日(月)～ 2月6日(水)	志願者の 保護者等	志願校
⑤	欠員の補充者への意思確認	2月7日(木)～ 2月12日(火)		志願校から該当者に 電話で直接連絡
⑥	「入学予定者証明書」の写し 及び「就学通知書」の提出	入学確認書の提出後 速やかに	志願者の 保護者等	当該市町村教育委員会

入学者選考の流れ



書類提出・問い合わせ先

和歌山県教育庁学校教育局学校指導課	〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 TEL 073-441-3681 FAX 073-441-3652
県立古佐田丘中学校	〒648-0065 橋本市古佐田4-10-1 TEL 0736-32-0049 FAX 0736-34-2185
県立向陽中学校	〒640-8323 和歌山市太田127 TEL 073-471-0070 FAX 073-471-1001
県立桐蔭中学校	〒640-8137 和歌山市吹上5-6-18 TEL 073-436-7755 FAX 073-436-7766
県立日高高等学校附属中学校	〒644-0003 御坊市島45 TEL 0738-22-0500 FAX 0738-22-6111
県立田辺中学校	〒646-0024 田辺市学園1-71 TEL 0739-22-1921 FAX 0739-22-0636

目 次

	頁
I 平成25年度和歌山県立中学校入学者募集要項	
1 出願資格	1
2 募集定員	1
3 通学区域	1
4 出願手続	1
5 入学者選考方法等	2
6 入学予定候補者の決定	3
7 選考結果の発表	3
8 入学予定候補者の手続等	4
9 欠員の補充	4
10 入学許可の取消	4
11 県外（海外を含む。）からの出願	4
出願書類等見本	6～10
II 平成25年度和歌山県立中学校調査書作成要領	
1 一般事項	11
2 各項目の記入	11
3 留意事項	13
和歌山県立中学校出願等に関するQ & A（必ずお読みください。）	16～20
Q1 出願に必要なものは何ですか。	
Q2 出願書類の書き方等について教えてください。	
Q3 出願の方法や注意すべき点について教えてください。	
Q4 志願者の写真はスピード写真でもさしつかえありませんか。	
Q5 和歌山県証紙はどこで取り扱っていますか。	
Q6 身体に障害がある等の場合は、検査にあたって配慮してくれますか。	
Q7 県外（海外を含む。）からの出願の手続きはどうすればよいですか。	
Q8 提出した書類に不備があった場合、どうなるのでしょうか。	
Q9 検査当日に注意しなければならないことはありますか。	
Q10 選考結果の発表はどのように行いますか。	
Q11 入学予定候補者の手続きについて教えてください。	
Q12 県立中学校以外に私立等の中学校に出願してもかまいませんか。	
Q13 欠員がでた場合、補充はありますか。また、手続きはどうすればよいですか。	

出願書類等 (以下の書類が添付されています。)

とじ込み … 入学確約書、特別措置願、県外志願者出願許可願、調査書
別 添 … 入学願書、受検票

送付用封筒 (以下の封筒が添付されています。)

出願用封筒、受検票送付用封筒、選考結果通知用封筒

I 平成25年度和歌山県立中学校入学者募集要項

1 出願資格

和歌山県立中学校（以下「県立中学校」という。）に出願することができる者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 和歌山県内の小学校又はこれに準ずる学校（以下「小学校」という。）を平成25年3月卒業見込みの者で、保護者の現住所が和歌山県内にあるもの
- (2) 和歌山県教育委員会が出願を許可した者

2 募集定員

和歌山県立古佐田丘中学校	80名
和歌山県立向陽中学校	80名
和歌山県立桐蔭中学校	80名
和歌山県立日高高等学校附属中学校	80名
和歌山県立田辺中学校	80名

3 通学区域

和歌山県内全域とする。

4 出願手続

- (1) 入学を志願する者（以下「志願者」という。）は、次の書類等を志願する県立中学校の校長（以下「県立中学校長」という。）に簡易書留（郵送）により提出すること。ただし、出願は1校のみとする。

ア 入学願書、受検票

必要な事項を記入し、入学願書には選考検査手数料として、和歌山県証紙（2,200円）を入学願書の所定の欄にはること。

出願前3か月以内に撮影した志願者の上半身の写真（縦4cm、横3cm）を入学願書及び受検票の所定の欄にはること（2か所とも同じ写真）。なお、入学願書及び受検票は切り離さないで提出すること。

イ 調査書

志願者が在籍する小学校の校長（以下「小学校長」という。）が、平成25年度和歌山県立中学校調査書作成要領に基づいて作成し、厳封したものとする。

ウ 受検票送付用封筒

受検票を送付する自宅等のあて先を記入し、380円分の切手を貼付すること。

エ 選考結果通知用封筒

選考結果を通知する自宅等のあて先を記入し、650円分の切手を貼付すること。

- (2) 出願期間は、平成25年1月7日（月）から平成25年1月10日（木）までとする（最終日の消印有効）。

(3) 身体に障害がある等やむを得ない理由から、通常の方法により適性検査、作文の検査及び面接を受検することが困難と思われる場合は、あらかじめ小学校長に相談すること。

小学校長は、志願者の状況に基づき、特別措置願を作成し、平成24年12月3日（月）から平成24年12月21日（金）までに、県立中学校長に提出する。

県立中学校長は、提出のあった特別措置願の写しを（県）教育長に提出し、協議のうえ、適切な措置を講じることとする。

ただし、緊急の場合はこの限りではなく、県立中学校長に申し出ること。

(4) 受検票の交付

県立中学校長は、出願関係書類を受理した後、提出された受検票に受検番号を付して志願者に郵送する。

(5) 出願書類の受理

いったん受理した書類及び選考検査手数料は、いかなる理由があっても返還しない。

5 入学者選考方法等

志願者に対して、適性検査I・II、作文の検査及び面接を行う。

(1) 検査内容及び実施方法等

ア 適性検査I・IIは、小学校で学んだ基礎的な力に基づき、自然や身近なことがらについて、考えたり、まとめたりする。

イ 作文の検査は、与えられたテーマについて自分の考えを600字程度にまとめる。

ウ 面接は、一人5分程度の個人面接方式により実施する。

(2) 日程及び会場

ア 日程

○平成25年1月26日（土）【適性検査I・II及び作文の検査】

8：30	集合
8：45～ 9：15	点呼・入場・諸注意
9：15～10：00	適性検査I
10：00～10：15	休憩
10：15～11：00	適性検査II
11：00～11：15	休憩
11：15～12：00	作文
12：00～12：10	諸連絡

○平成25年1月27日（日）【面接】

集合時間及び面接実施時間は、受検番号により異なるため、前日の検査終了後に、文書により連絡する。

イ 会場

志願校	会場
県立古佐田丘中学校	県立古佐田丘中学校・橋本高等学校
県立向陽中学校	県立向陽中学校・向陽高等学校
県立桐蔭中学校	県立桐蔭中学校・桐蔭高等学校
県立日高高等学校附属中学校	県立日高高等学校附属中学校・日高高等学校
県立田辺中学校	県立田辺中学校・田辺高等学校

(3) 受検上の留意事項

- ア 検査開始の時刻までに入室しない場合は、原則として受検を認めない。また、選考検査を受けられなかった者に対する選考予備日は設けない。
- イ 検査当日は、受検票、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴムを持参すること。また、鉛筆削り、腕時計を持参してよいが、辞書機能や計算機能付きの腕時計の持ち込みは認めない。その他、検査に不必要的物の持ち込みは禁止する。
- ウ 検査中、受検票は必ず机の上に置くこと。
- エ 面接当日は、受検票を持参すること。
- オ 県立古佐田丘中学校・県立田辺中学校を受検する者は、上書きを各自準備し持参すること。

6 入学予定候補者の決定

(1) 選考の原則

県立中学校長は、適性検査Ⅰ・Ⅱ、作文の検査及び面接の結果並びに小学校長が作成した調査書を資料とし、志願者の意欲や適性等を総合的に判断して入学予定候補者を決定する。

(2) 選考に係る資料の評価

ア 適性検査Ⅰ・Ⅱ

適性検査は各100点満点とし、計200点満点とする。

イ 作文

作文は、50点満点とする。

ウ 面接

段階的に評価する。

エ 調査書

調査書の「各教科の学習の記録」、「外国語活動の記録」、「総合的な学習の時間の記録」、「総合所見」等の記載内容を総合的に評価する。

7 選考結果の発表

平成25年2月2日（土）に、本人あてに選考結果通知書を郵送する。

平成25年2月3日（日）になっても選考結果通知書が届かない場合は、平成25年2月4日（月）午前9時から正午までに、志願した県立中学校まで問い合わせること。

8 入学予定候補者の手続等

(1) 入学確約書の提出

入学予定候補者の保護者は、入学確約書を次のとおり入学予定の県立中学校長に提出すること。ただし、入学確約書を提出した後の辞退はできない。

期 間	
平成 25 年 2 月 4 日（月）から	午前 9 時から午後 4 時まで
平成 25 年 2 月 6 日（水）まで	

また、郵送する場合は「簡易書留」とし、平成 25 年 2 月 6 日（水）午後 4 時必着とする。

なお、手続期間内に入学確約書の提出がない場合は、入学を辞退したものとみなす。

(2) 入学予定者証明書の交付

県立中学校長は、入学予定候補者の保護者から入学確約書の提出があった場合、直ちに入学予定者証明書を交付する。

(3) 市町村教育委員会への届出

入学予定者証明書を交付された入学予定者の保護者は、当該市町村教育委員会に入学予定者証明書の写し及び就学通知書を持参し、県立中学校に就学する旨を速やかに届け出ること。

9 欠員の補充

入学辞退者が生じた場合、県立中学校長は、入学予定候補者とならなかつた者の中から、順次入学意思を確認のうえ、所定の手続を経て入学予定者を決定する。

(1) 実施期間

平成 25 年 2 月 7 日（木）から平成 25 年 2 月 12 日（火）までとする。

(2) 該当者への連絡

欠員補充者に対する入学意思の確認及び手続等については、該当者に電話で直接連絡する方法により行う。

10 入学許可の取消

入学者選考にかかる不正の事実が判明したときは、入学許可を取り消す。

11 県外(海外を含む。)からの出願

(1) 出願資格

県立中学校に出願できるのは、平成 25 年 3 月に県外の小学校を卒業見込みの者又は平成 24 年度中に海外において日本の小学校と同等の教育を修了見込みの者で、次のいずれかに該当し、申請のうえ、（県）教育委員会の許可（以下「出願許可」という。）を受けたものとする。

ア 本人及び保護者の住所が和歌山県内にある者

イ 入学する日までに本人及び保護者が和歌山県内に居住することが確実な者

ウ 保護者と和歌山県内に居住することができないことに、特別な事情がある者

(2) 申請・出願手続

ア 出願許可を受けようとする者は、学校長の証明印のある県外志願者出願許可願に、現住所の住民票謄本、転勤証明書、建築確認申請書等必要な書類を添えて、

平成 24 年 11 月 20 日（火）から平成 24 年 12 月 7 日（金）までに（県）学校教育局学校指導課に持参すること。

イ 出願許可を受けた者には、許可願の写しに許可印を押して交付するので、県立中学校長に入学願書等を提出する際には必ず添付すること。

ウ その他の手続きは、県内からの出願手続に準ずる。

(3) 留意事項

ア 県外志願者出願許可願は、保護者又はこれに代わる者が直接持参するものとする。ただし、持参することが難しい場合は、提出方法について（県）学校教育局学校指導課に問い合わせること。

イ 審査結果の連絡のため、返信用封筒（長形 3 号。あて先を明記し、90 円切手を必ず貼付する。）を添付するものとする。

入学願書と受検票を切り離さないでください。

入学願書は、黒色インク（万年筆、ボールペン等）を用い、楷書で記入してください。

和歌山県証紙をはる。
(自分で消印しない。)

和歌山県証紙2,200円（過不足なく）

入 学 頑 書

貴校に入学を志願いたします。

日付は、平成25年1月10日までの
いずれかの日を記入してください。

平成 年 月 日

志願する学校名を記入してください。

和歌山県立

中学校長 様

ふりがな
志願者氏名

ふりがなはひらがなで記入
してください。

平成 年 月 日 生 (性別)

保護者氏名

受検票と同じものを
はってください。

志願者の
上半身写真
(4cm×3cm)
3か月以内に撮影
したもの(無帽)
(裏に氏名を記入)

必ず、押印してください。

志願者	現 住 所	〒 - 都市名から記入してください。		
	在籍 小学校	立 小学校		
保護者	現 住 所	〒 - 志願者と同じ場合は、「志願者欄に同じ」と記入してください。		
	本人との続柄	志願者の 父、母等を記入 してください。	連絡先 T E L	自宅等通常連絡で きる電話番号
	備 考		緊急連絡先 T E L	携帯電話等保護者と連 絡がとれる電話番号

※印は、県立中学校において記入する。

※

検査当日に注意すること

- 1 検査会場へは、時間にゆとりをもつて行くこと。
- 2 検査当日は、受検票、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴムを持参すること。また、鉛筆削り、腕時計を持つてよいが、辞書機能や計算機能付きの腕時計の持ち込みは認めない。その他、検査に不要な物の持ち込みは禁止する。
- 3 検査中、受検票は必ず机の上に置くこと。
- 4 面接当日は、受検票を持参すること。
- 5 県立古佐田丘中学校・県立田辺中学校を受検する者は、上書きを各自準備し持参すること。

受検票

※受検番号	この欄は記入しないでください。	
志願校	和歌山県立 中学校	
ふりがな 志願者氏名	ふりがなはひらがなで 記入してください。	
在籍小学校	立	小学校
※ 受付印		
志願者の 上半身写真 (4cm×3cm) 3か月以内に撮影 したもの（無帽） (裏に氏名を記入)		

入学願書と同じものを
はってください。

※印は、県立中学校において記入する。

平成25年1月26日(土)【適性検査Ⅰ・Ⅱ及び作文の検査】

8 : 30	集合
8 : 45～9：15	点呼・入場・諸注意
9：15～10：00	適性検査Ⅰ
10：00～10：15	休憩
10：15～11：00	適性検査Ⅱ
11：00～11：15	休憩
11：15～12：00	作文
12：00～12：10	諸連絡

平成25年1月27日(日)【面接】

集合時間及び面接実施時間は、受検番号により異なるため、前日の検査終了後に、文書により連絡する。

○1月26日・27日とも下記の会場とする。

志願校	会場
県立古佐田丘中学校	県立古佐田丘中学校・橋本高等学校
県立向陽中学校	県立向陽中学校・向陽高等学校
県立桐蔭中学校	県立桐蔭中学校・桐蔭高等学校
県立日高高等学校附属中学校	県立日高高等学校附属中学校
県立田辺中学校	県立田辺中学校・田辺高等学校

入 学 確 約 書

平成 年 月 日

入学予定の学校名を記入してください。

和歌山県立 中学校長 様

私は、貴中学校に入学することを確約します。

(ふりがな)
入学予定候補者氏名

(本人署名)

入学予定候補者（本人）が自分の氏名を記入してください。また、ふりがなはひらがなで記入してください。

受検番号

必ず、押印してください。

保護者氏名

印

現 住 所

都市名から記入してください。

連絡先 TEL — —

※郵送の場合は、入学予定候補者が封筒を用意し、「簡易書留」とすること。

(該当者のみ提出)

特 別 措 置 願

平成 年 月 日

和歌山県立 中学校長 様

学 校 名

校 長 氏 名

印

志願者氏名

上記の志願者について、下記の理由により、特別の措置をお願いします。

記

理 由	
措 置 内 容	

県外志願者出願許可願

平成 年 月 日

和歌山県教育委員会教育長様

志願者氏名

保護者氏名 印

私は、下記の事情により、和歌山県立中学校に出願したいので、許可くださるよう申請します。

志 願 者	氏 名		生年月日	平成 年 月 日 生
	現 住 所			
	入学後の住所			
	在籍小学校 (住所)	立	小学校	TEL
保 護 者	氏 名		続 柄	志願者の
	現 住 所 及び連絡先	TEL		
	入学後の住所			
特 別 事 情	(具体的に)			
上記のとおり相違ないことを証明します。 平成 年 月 日 立 小学校 校長氏名 印				

上記の願いを許可します。

平成 年 月 日

和歌山県教育委員会教育長 西 下 博 通 印

II 平成25年度和歌山県立中学校調査書作成要領

「平成25年度和歌山県立中学校入学者募集要項」(以下「募集要項」という。)による調査書については、本調査書作成要領に従って、志願者が在籍する小学校長が作成すること。

1 一般事項

- ・県教育委員会が配付する募集要項に示す様式によって作成すること。
- ・志願者1人につき1通を作成すること。
- ・「小学校児童指導要録」の記載事項に基づき記入とともに、次の事項(「2 各項目の記入」等)に留意し作成すること。
- ・平成24年12月21日(金)現在で記入すること。
- ・作成後、調査書は巻封し、封筒には児童名を記載すること(ゴム印可)。

2 各項目の記入

志願者について、次の事項を記入すること。

(1) 基本的事項

- ア 氏名(ふりがなを付ける。)
- イ 性別(男女の別を記入する。)
- ウ 生年月日

(2) 各教科の学習の記録

ア 観点別学習状況

(ア) 記入する観点別学習状況

第5学年及び第6学年の観点別学習状況について、A、B、Cを記入すること。

なお、観点欄にある各教科の番号は、後に示した「各教科の観点別学習状況における観点」に付した番号に対応したものである。

(イ) 評価の基準

観点別学習状況は、小学校学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し、A、B、Cの記号により記入する。この場合、「十分満足できると判断されるもの」をA、「おおむね満足できると判断されるもの」をB、「努力を要すると判断されるもの」をCとする。

各教科の観点別学習状況における観点

教科	番号	観点
国語	1	国語への関心・意欲・態度
	2	話す・聞く能力
	3	書く能力
	4	読む能力
	5	言語についての知識・理解・技能
社会	1	社会的事象への関心・意欲・態度
	2	社会的な思考・判断・表現
	3	観察・資料活用の技能
	4	社会的事象についての知識・理解

算 数	1	算数への関心・意欲・態度
	2	数学的な考え方
	3	数量や図形についての技能
	4	数量や図形についての知識・理解
理 科	1	自然事象への関心・意欲・態度
	2	科学的な思考・表現
	3	観察・実験の技能
	4	自然事象についての知識・理解
音 楽	1	音楽への関心・意欲・態度
	2	音楽表現の創意工夫
	3	音楽表現の技能
	4	鑑賞の能力
図 画 工 作	1	造形への関心・意欲・態度
	2	発想や構想の能力
	3	創造的な技能
	4	鑑賞の能力
家 庭	1	家庭生活への関心・意欲・態度
	2	生活を創意工夫する能力
	3	生活の技能
	4	家庭生活についての知識・理解
体 育	1	運動や健康・安全への関心・意欲・態度
	2	運動や健康・安全についての思考・判断
	3	運動の技能
	4	健康・安全についての知識・理解

イ 評定

各教科の評定については、次のとおりとする。

(ア) 記入する評定

第5学年及び第6学年の評定を記入する。

(イ) 評定の基準

各教科の学習の状況について、小学校学習指導要領に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を総括的に評価し、3、2、1の数字により記入する。

各教科の評定は、小学校学習指導要領に示す目標に照らして、「十分満足できると判断されるもの」を3、「おおむね満足できると判断されるもの」を2、「努力を要すると判断されるもの」を1とする。

(3) 外国語活動の記録

第5学年及び第6学年の外国語活動の評価の観点を記入したうえで、それらの観点に照らして、児童の学習状況に顕著な事項がある場合にその特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で記述する。

(4) 総合的な学習の時間の記録

第5学年及び第6学年の総合的な学習の時間で行った学習活動及び指導の目標や内容に基づいて定めた評価の観点を記入したうえで、それらの観点のうち、児童の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で記述する。

(5) 出欠の記録

ア 欠席日数

第5学年及び第6学年における欠席日数について記入する。

イ 備考

10日以上の欠席がある場合は、主な欠席理由について記入する。

(6) 総合所見

本人の長所を取り上げることを基本とし、第5学年及び第6学年の状況を中心に、次の事項などについて記入する。

ア 各教科、道徳、特別活動（学級活動、児童会活動、クラブ活動）等やその他学校生活全体に関する所見

(ア) 学習に対する意欲・態度、努力の状況等、学習状況に関すること

(イ) 児童の成長の状況等に関すること

イ 校外における文化的活動、体育的活動、ボランティア活動、その他の部門における活動の顕著な実績

(ア) 地区(大会)や県(大会)での顕著な実績

(イ) 剣道○級、珠算○段等の技術レベル等

3 留意事項

- (1) 調査書は、パソコン等を用いて作成してもよいが、各項目記入欄の大きさ等に変更を加えてはならない（調査書の様式は、和歌山県教育委員会ホームページからダウンロード可）。なお、作成した調査書を複写（コピー）してもよい。この場合、記入責任者印、校長印（職印）は複写後に押印するものとする。
- (2) 重要なことや顕著な内容について、記入漏れ等がないよう十分注意すること。
- (3) 記入にあたっては、黒色インク（万年筆、ボールペン等）を用い、原則として常用漢字、1、2、3等のアラビア数字及び現代仮名遣いを用いる。ただし、固有名詞はこの限りではない。また、学校名、学校長氏名、数値、記号等は、ゴム印を使用してもよい。
- (4) 海外で居住していた経験がある場合、国名、期間及び海外で在籍していた学校名を総合所見欄に記入する。
- (5) 県立中学校に知らせておく必要があると思われる事項、特に配慮の必要な事項等については、総合所見欄に記入する。さらに、詳しく記載する必要がある場合には、小学校長は「副申書」（定型様式なし）を提出することができる。
- (6) 出願は1校にのみ行えるものとすることから、調査書は、志願者1人に対して1通のみ交付すること。

調査書

記入責任者 職名 _____ 氏名 _____

印

ふりがな 氏名					性別		生年月日	平成 年 月 日生
各教科の学習の記録						外 国 語 活 動 の 記 録 (5・6年)		
教 科	観点別学習状況			評 定		総合的な学習の時間の記録 (5・6年)		
	観点	5年	6年	5年	6年			
国 語	1							
	2							
	3							
	4							
	5							
社 会	1							
	2							
	3							
	4							
	算 数	1						
2								
3								
4								
理 科		1						
	2							
	3							
	4							
	音 楽	1						
2								
3								
4								
図 画 工 作		1						
	2							
	3							
	4							
	家 庭	1						
2								
3								
4								
体 育		1						
	2							
	3							
	4							
							欠席日数	備 考
出欠の記録						5年	10日以上の欠席がある場合は、主な欠席理由について記入してください。	
						6年		
						第5学年及び第6学年の状況を中心に、記入してください。		
						上記のとおり相違ないことを証明します。		
						平成 年 月 日		
						日付は、平成24年12月21日以降の日を記入してください。		
						学校名 _____		
						学校所在地 _____		
						学校長氏名 _____ 印		

和歌山県立中学校出願等に関するQ & A

和歌山県立中学校出願等に関するQ&A

Q1 出願に必要なものは何ですか。

A1 すべての志願者は、次の書類を簡易書留により郵送してください。

(1) 入学願書(次のものをはってください。)

【志願者の上半身写真1枚(出願前3か月以内のもの)】

【和歌山県証紙(2,200円分)】

(2) 受検票(次のものをはってください。)

【志願者の写真1枚(入学願書にはる写真と同じもの)】

(3) 調査書(厳封したもの)

(4) 受検票送付用封筒(あて先記入、380円分切手貼付)

(5) 選考結果通知用封筒(あて先記入、650円分切手貼付)

Q2 出願書類の書き方等について教えてください。

A2 (1) 入学願書

ア 黒色インク(万年筆、ボールペン等)を用い、楷書で書いてください。

イ 保護者氏名の後に、印を押してください。

ウ 保護者欄の「備考」には、現住所と県立中学校入学後の住所が異なる場合、入学後の住所を記入するなど、必要な場合のみ書いてください。

エ 和歌山県証紙2,200円分を所定の欄にはってください。証紙が複数枚になる場合は、枠をはみ出してもかまいません。

オ 出願前3か月以内に撮影した志願者本人の写真を所定の欄にはってください。また、写真の裏に志願者本人氏名を書いておいてください。

カ 間違って書いた場合は、2重線を引き、正しく書き直してください。その際、訂正印を押す必要はありません。

キ 連絡先欄には自宅等通常連絡できる電話番号を記入し、緊急連絡先欄には、携帯電話等必ず保護者と連絡がとれる電話番号を記入してください。
(複数記入可)

ク ※印の欄は、県立中学校で記入します。空欄にしておいてください。

(2) 受検票

ア 志願校名、志願者氏名及び在籍する小学校名を書いてください。

イ 出願前3か月以内に撮影した志願者本人の写真(入学願書にはる写真と同じもの)を所定の欄にはってください。また、写真の裏に志願者本人氏名を書いておいてください。

(3) 調査書

ア 調査書は、この募集要項から用紙を切り取り、在籍する小学校の校長に作成を依頼してください。

イ 小学校の校長から調査書を受け取る際は、厳封されているか確認してください。開封された調査書は無効となりますので、注意してください。

(4) 受検票送付用封筒

この募集要項に添付している封筒を用い、郵便番号、住所、保護者氏名、志願者氏名を記入のうえ、**380円分の切手**を貼付してください。

(5) 選考結果通知用封筒

この募集要項に添付している封筒を用い、郵便番号、住所、保護者氏名、志願者氏名を記入のうえ、**650円分の切手**を貼付してください。

Q3 出願の方法や注意すべき点について教えてください。

A3 (1) 出願方法

必ず志願者ごとに郵送で提出してください。この募集要項に添付した角形2号封筒を用い、志願者の現住所、氏名を記入のうえ、必ず「簡易書留」で送付してください。直接持参することや数名まとめて郵送すること等による出願はできません。

(2) 出願期間

平成25年1月7日(月)から平成25年1月10日(木)(最終日の消印有効)

(3) 県立中学校への出願は、1校のみです。

Q4 志願者の写真はスピード写真でもさしつかえありませんか。

A4 志願者本人であることが確認できれば、スピード写真でも結構です。また、カラーでも白黒でもかまいませんが、無帽で正面を向いた写真にしてください。志願者の上半身写真で、3か月以内に撮影したもの(4cm×3cm)とします。

Q5 和歌山県証紙はどこで取り扱っていますか。

A5 和歌山県証紙は、次のところで取り扱っています。なお、収入印紙や切手とは異なりますので注意してください。

- ・各地方振興局内
 - ・紀陽銀行の次の本・支店
本店営業部、県庁支店、松江支店、神前支店、橋本支店、高野山支店、妙寺支店、岩出支店、名手支店、海南駅前支店、加茂郷支店、湯浅支店、御坊支店、南部支店、田辺支店、日置支店、串本支店、勝浦支店、新宮支店、本宮支店
 - ・和歌山県職員互助会（和歌山県庁内）
 - ・和歌山県パスポートセンター
- など

Q6 身体に障害がある等の場合は、検査にあたって配慮してくれますか。

A6 適性検査や作文の検査、面接を行う際に、特別な配慮が必要な場合は、まず在籍する小学校の校長に相談してください。小学校の校長は、特別措置願を県立中学校の校長に提出するものとします。そのうえで適切な措置を講じます。

Q7 県外（海外を含む。）からの出願の手続きはどうすればよいですか。

A7 県外の小学校を卒業または海外において日本の小学校と同等の教育を修了しても、本人及び保護者の住所が和歌山県内にある場合や保護者の転勤等で入学する日までに和歌山県内に居住することが確実な場合は、県立中学校に志願することができます。

また、保護者と和歌山県内に居住することができなくても、特別な事情があれば、県立中学校に志願することができる場合もあります。

（1）申請手続き

県外志願者出願許可願に必要な事項を書き込み、在籍する小学校の校長の証明をもらってください。そのうえで、特別な事情を証明する書類を添えて（県）教育長に申請する必要があります。特別な事情を証明する書類として以下のようなものが考えられますが、まず、（県）学校教育局学校指導課に相談してください。

- ・和歌山県内に新築の場合…現住所の住民票謄本及び建築確認申請書の写し
- ・転 勤 の 場 合…現住所の住民票謄本及び勤務先の転勤証明書
- ・両親が別居している場合…現住所の住民票謄本及び本人と和歌山県内に居住する親との続柄がわかる戸籍抄本

また、手続きをする場合は、保護者等が、直接（県）学校教育局学校指導課まで持参することを原則とします。

（2）申請期間

平成24年11月20日（火）から平成24年12月7日（金）までとします。

いずれも午前9時から午後4時まで（ただし土曜日・日曜日・祝日を除く。）とします。

なお、申請期間が過ぎた場合は、いかなる理由があっても応じられませんので注意してください。

Q8 提出した書類に不備があった場合、どうなるのでしょうか。

A8 不備があった場合は、受検できなくなる場合もありますので、不備がないように、この募集要項等をよく読んだうえで必要事項を記入し、提出してください。

また、調査書が巻封されていない場合は、再度提出をお願いすることになります。

なお、提出した書類について県立中学校から電話連絡があった場合は、その指示に従って速やかに対応してください。

Q9 検査当日に注意しなければならないことはありますか。

A9 (1) 検査当日に必要なもの

- ・受検票
- ・鉛筆又はシャープペンシル
- ・消しゴム
- ・県立古佐田丘中学校、県立田辺中学校では、上書きが必要です。

(2) 検査室に持ち込んでもよいもの

- ・鉛筆削り（鉛筆等の数が十分であれば特に必要ありません。）
- ・腕時計（辞書機能や計算機能付きでないもの）

(3) 検査室内に持ち込めないもの

上に示した必要なもの以外は、検査室内に持ち込むことはできません。

【持ち込めないものの例】

- ・定規、コンパス等の道具
- ・下敷き（下敷きのいらない机を用います。）
- ・携帯電話、辞書機能や計算機能付きの腕時計など

※検査室の前に、カバン等の置き場を用意しますので、検査に必要なもの以外は、すべてそこに置くこととします。

(4) 遅刻等への対応

検査会場へは時間にゆとりをもって来てください。遅刻により、検査開始時刻に遅れた場合は、原則として入場を認めませんので注意してください。

ただし、公共交通機関の遅れなど、不測の事態が生じた場合は、その状況に応じて指示するものとします。

なお、選考検査が受けられなかった者に対しての選考予備日は設けません。

(5) 大雪など非常時の対応

非常時の対応については、当日の朝に態度決定を行い、ラジオやテレビで放送します。その内容は、「①実施します。②午後実施します。③延期します。」の3つの場合を想定しています。なお、詳細については、1月の受験票送付時に同封されるプリントや県教育委員会ホームページでお知らせします。

Q10 選考結果の発表はどのように行いますか。

A10 選考結果の発表は、すべて受検者本人あてに選考結果通知書を送付する方法で行います。発表日の平成25年2月2日（土）に届くように発送しますが、平成25年2月3日（日）になっても届かない場合は、平成25年2月4日（月）の午前9時から正午までの間に、受検した県立中学校まで、お問い合わせください。

なお、簡易書留（速達）にて送付しますので、不在の場合は、「郵便物不在保管票」に従い、郵便局まで取りに行ってください。

Q11 入学予定候補者の手続きについて教えてください。

A11 合格通知を受け取った者は入学予定候補者となります。必ず次の(1)(2)のことを行ってください。

(1) 入学確約書の提出

次の期間に、入学確約書を志願した県立中学校長に提出しなければなりません。

期 間	
平成25年2月4日（月）から	午前9時から午後4時まで
平成25年2月6日（水）まで	

入学確約書を提出した県立中学校から、すぐに入学予定者証明書が交付されます。

なお、郵送でも受け付けますが、入学予定候補者が封筒を用意し、必ず「簡易書留」として、平成25年2月6日(水)午後4時必着で送付してください。

(2) 市町村教育委員会への届出

県立中学校に入学するためには、就学する予定となっている市町村立中学校に入学しないことを、当該市町村教育委員会に連絡する必要があります。

入学予定者証明書を受け取った者の保護者は、以下の書類を市町村教育委員会に届け出してください。

- ・県立中学校長が交付した入学予定者証明書の写し
- ・市町村教育委員会から送付されていた就学通知書

市町村教育委員会への届出は、できるだけ速やかに行ってください。

Q12 県立中学校以外に私立等の中学校に出願してもかまいませんか。

A12 県立以外の他の中学校に出願してもかまいませんが、入学予定候補者の発表後平成25年2月4日（月）から平成25年2月6日(水)までの間に、入学確約書を提出することになっています。

なお、入学確約書を提出した後の辞退はできませんので、注意してください。

Q13 欠員がでた場合、補充はありますか。また、手続きはどうすればよいですか。

A13 選考結果の通知後、平成25年2月6日（水）までに、入学予定者が募集定員に満たなかった場合は、欠員の補充を行います。

欠員補充者には、電話連絡で直接意思を確認し、順次入学予定者を決定していきます。また、その際に、その後の手続きの仕方等についても、説明いたします。

入 学 確 約 書

平成 年 月 日

和歌山県立

中学校長 様

私は、貴中学校に入学することを確約します。

(ふりがな)

入学予定候補者氏名
(本人署名)

受検番号

保護者氏名

印

現 住 所

連絡先 TEL — —

※郵送の場合は、入学予定候補者が封筒を用意し、「簡易書留」とすること。

(該当者のみ提出)

特 別 措 置 願

平成 年 月 日

和歌山県立

中学校長 様

学 校 名

校 長 氏 名

印

志願者氏名

上記の志願者について、下記の理由により、特別の措置をお願いします。

記

理 由	
措 置 内 容	

県外志願者出願許可願

平成 年 月 日

和歌山県教育委員会教育長 様

志願者氏名

保護者氏名

印

私は、下記の事情により、和歌山県立中学校に出願したいので、許可くださるよう申請します。

志 願 者	氏 名		生年月日	平成 年 月 日 生
	現 住 所			
	入学後の住所			
	在籍小学校 (住所)	立 小学校 TEL		
保 護 者	氏 名		続 柄	志願者の
	現 住 所 及び連絡先	TEL		
	入学後の住所			
特 別 事 情	(具体的に)			
上記のとおり相違ないことを証明します。 平成 年 月 日 立 小学校 校長氏名 印				

上記の願いを許可します。

平成 年 月 日

和歌山県教育委員会教育長

西 下 博 通

印

調査書

記入責任者 職名

・氏名

(印)

ふりがな 氏名						性別		生年月日	平成 年 月 日生
各教科の学習の記録						外 国 語 活 動 の 記 錄 (5・6年)			
教 科	観点別学習状況			評 定					
	観点	5年	6年	5年	6年				
国 語	1					総合的な学習の時間の記録 (5・6年)			
	2								
	3								
	4								
	5								
社 会	1					欠席日数 備考			
	2								
	3								
	4								
算 数	1					出欠の記録	5年		
	2								
	3								
	4								
理 科	1					総 合 所 見			
	2								
	3								
	4								
音 楽	1					上記のとおり相違ないことを証明します。 平成 年 月 日			
	2								
	3								
	4								
図 画 工 作	1								
	2								
	3								
	4								
家 庭	1					学校名 _____			
	2								
	3								
	4								
体 育	1					学校所在地 _____			
	2								
	3								
	4								

[県立中学校入学者募集要項についての問い合わせ先]

和歌山県教育庁学校教育局学校指導課

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地

TEL (073) 441-3681 FAX (073) 441-3652

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500100/>